**新型コロナウイルス感染症関連**

**国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免申請はお済みですか**

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった人の国民健康保険税などが減免となります。

　減免を受けるには、期限までに申請する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

**国民健康保険税・介護保険料の申請期限**

令和元年度分・令和2年度分：12月28日 月曜日

**後期高齢者医療保険料の申請期限**

令和元年度分：令和3年3 月31日 水曜日、令和2年度分：令和3 年6 月30日 水曜日

問い合わせ 税務課国民健康保険税担当 23-5147

**新生児養育支援特別給付金を支給します**

　新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新生児を養育する世帯に対して、給付金を支給します。

　支給要件に該当する世帯には、申請書を郵送します。詳しくはお問い合わせください。

対象　令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、出生時に大崎市に住民登録した新生児を養育する人

支給金額　対象児童1 人につき10万円

申込　令和3 年4 月30日まで、子育て支援課へ郵送（〒989-6188 大崎市古川七日町1 番1 号 大崎市子育て支援課あて）、または子育て支援課、各総合支所市民福祉課窓口へ直接持参

※郵送の場合は、令和3年4月30日の消印有効です。直接持参は、平日のみ受け付けます。申請後、審査を行い、指定の口座に振り込みます。

問い合わせ 子育て支援課子ども給付担当 23-6045

**大崎市地域外来・検査センターを設置しました**

　市は、新型コロナウイルス感染症患者を早期に発見し、感染拡大を防止することを目的に、医師会（大崎市、加美郡、遠田郡）の協力のもと、PCR検査を実施するための地域外来・検査センターを設置しました。

　発熱などの症状がある人は、かかりつけ医など医療機関を受診し、医師が検査を必要と判断した場合、医療機関がセンターに検査予約をします（個人での検査予約はできません）。

開設日時　10月12日 月曜日～　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）　13時～15時（完全予約制）

検査方法　自家用車によるドライブスルー方式で、唾液によるPCR検査の検体採取（ 1 日20件上限）

検査費用　初診料のみ自己負担

問い合わせ 健康推進課 23-5311

**東日本大震災関連**

災害援護資金貸付金の償還相談会を開催します

　東日本大震災の災害援護資金貸付金の償還（返済）が始まっています。償還に不安を抱えている人、償還に困っている人への相談会を開催します。

　災害援護資金貸付金は、償還期限を過ぎて延滞した場合、年10.75％（平成31年4月以降の納期分は5％）の違約金が発生します。償還が困難な場合は、早めに相談してください。

日時　11月29日 日曜日　９時30分～11時30分　13時～16時

持ち物　収入と支出の分かる資料、借入時に使用した実印

申込　社会福祉課に電話で申し込み

※事前に予約した人が優先ですが、当日受付も時間の範囲内で対応します。

問い合わせ 社会福祉課地域福祉担当 23-6012

**台風第19号関連**

**被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請期限が延長されました**

　令和元年東日本台風により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。住宅の被害程度に応じて支給される「基礎支援金」の申請期限が令和3年11月11日まで延長されました。なお、住宅の再建方法に応じて支給される「加算支援金」は、令和4年11月11日が申請期限です。

基礎支援金の区分など

**全壊**

複数世帯100万円、単数世帯75万円

**大規模半壊（解体しない場合）**

複数世帯50万円、単数世帯37万5千円

**大規模半壊（解体した場合）**

複数世帯100万円、単数世帯75万円

**半壊（解体した場合）**

複数世帯100万円、単数世帯75万円

※半壊の判定で、解体しない場合は、複数世帯・単数世帯どちらも対象外となります。

問い合わせ 社会福祉課地域福祉担当 23-6012

**暮らし**

**海外で受けた治療は療養費の対象になります**

　国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者が、海外渡航中に医療機関で治療を受けた場合、申請により支払った医療費の一部が払い戻しされます。

ただし、治療目的の渡航や日本で保険適用されていない治療は対象になりません。

　申請から払い戻しまで4カ月程度かかります。また、医療費を支払った翌日から２年を経過すると申請できません。

持ち物　➊療養費支給申請書　➋診療内容明細書（医療機関原本と日本語翻訳したもの） ➌領収書（医療機関原本と日本語翻訳したもの） ➍調査同意書　➎パスポート　➏健康保険証　➐対象者の個人番号がわかるもの　➑世帯主の個人番号がわかるもの　➒印鑑（インキ浸透印不可） ➓世帯主または受診者名義の預金通帳（後期高齢者医療保険の

加入者の場合は本人名義）

※➊～➓の各様式は、保険給付課窓口に備え付けています。

問い合わせ 保険給付課国民健康保険担当 23-6051

**女性に対する暴力を防止しましょう**

　11月12日 木曜日 から25日 水曜日 は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

　夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。また、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

　一人で悩まず男女共同参画相談室「With おおさき」に相談してください。

問い合わせ 男女共同参画相談室 With おおさき 24-3950

**児童虐待を防止し、子どもの未来を守りましょう**

　11月は、厚生労働省が定めた、児童虐待防止推進月間です。

　児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、迷わずに子育て支援課や児童相談所などに連絡してください。早期に対応することで幼い命を守ることができます。

令和2年度標語　「189（いちはやく）知らせて守るこどもの未来」

問い合わせ 子育て支援課子ども家庭相談担当　23-6048

**大規模小売店舖立地法に基づく縦覧**

　スーパーセンタートラスト岩出山店の変更届提出に伴う、「大規模小売店舗立地法」に基づく縦覧を行います。

日時　令和3 年1 月18日 月曜日まで（土曜・日曜日、祝日を除く）　8 時30分～17時15分

場所　産業商工課

内容　➊大規模小売店舗の名称および所在地　➋大規模小売店舗を設置する人の氏名または名称および住所、法人の場合は代表者の氏名　➌大規模小売店舗において小売業を行う人の氏名または名称および住所、法人の場合は代表者の氏名　➍駐車場の位置および収容台数　➎駐輪場の位置および収容台数　➏駐車場の自動車の出入り口の数および位置

対象　市民

問い合わせ 産業商工課商工振興担当　23-7091

**― 緊急支援 ―**

**ソーラー電気柵などの大規模導入経費を支援します**

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当 23-7090

農作物のイノシシなど鳥獣被害の軽減のため、ソーラー電気柵などの大規模導入希望の農業者を対象として、今年度に限り予算の範囲内で、緊急的に導入経費を支援します。

対象者　市内の農業者（農業法人含む）

支援対象　ソーラー電気柵を導入する際の導入経費

※導入経費（消費税を除く）は、30万円を超えるものとします。

補助率　補助対象経費の3 分の2 以内（補助金額上限：100万円）

申込　11月4日から12月18日まで、農林振興課または各総合支所地域振興課で申し込み